

インターネット（SNS）要注意！！ Vol. 1

現在、スマートフォンの所持率は高校生の69.5%、高校1年生では84%に上ると総務省が発表している。その中でもLINEの登録ユーザーは2億ともいわれ、日本の人口を超えるユーザー数になっている。下記の事例などを参考に、ネットとの関わり方を最重要課題として確認してもらいたい。

LINEで成績画像流出。生徒が携帯で撮影。〈埼玉県県立高〉
LINEで不適切な画像交換。高2男子逮捕。
LINEでアルバイト先の冷蔵庫に入っている画像を流す。その店は閉店、損害賠償請求へ発展。
LINEに同級生を4人で暴行した動画を流す。
LINEで悪口。腹が立ったと少女を暴行、死亡させ死体遺棄。16歳逮捕。
LINEで知り合った女子高校生に睡眠薬を飲ませ、準強姦、昏睡強盗。無職の男、逮捕。
LINEで「グループ外し」。精神的苦痛（いじめ）があったとして通報。
twitterで知り合った男性と交際。別れた後ストーカー行為に合い、殺害される。
ネット内コミュニティーサイトで女子高生、無職男性と不適切な関係に。青少年条例により男逮捕。
神奈川県で中学生が小学生をいじめている動画をネット上動画サイトに投稿。関係機関対応に苦慮。
ネットゲーム高額課金。親のクレジットカードが使用不能になり発覚。400万円請求。

インターネット（SNS）要注意！！ Vol. 2

ライン・ブログ・ツイッター・プロフなどに書き込むと危険なもの

- ① 個人の名前，住所，生年月日，在籍など
- ② 学校名，クラス名，部活名など所属している所
- ③ 写真等の肖像権が発生する物など

現代ではネット上に一度流した内容や画像・動画などは100%削除できることはないといわれています。しかし、知られている範囲が少ない内に上記の内容を書き込んだに記憶がある人は**大至急削除**しましょう。また、今後も軽い気持ちで書き込まないようにし、友人が自分の情報を載せていたらにも削除協力を依頼し安全を確保しましょう。削除を依頼しても変化がない場合は担任などに相談してください。

*情報 インターネットを利用する子供たちが児童買春などの性犯罪被害に遭う事件が後を絶たないことから、警察庁はSNS上に性に関する不適切な書き込みなどをした少年少女については補導するよう全国の警察に指示をした。

*今、写真一枚、過去に書かれた内容で個人名・住所まで特定できてしまいます。それを基に、ストーカー被害や空き巣、いじめ被害などに会っている被害者も少なくありません。自分のことと思い真剣に考えてください。

*何か不安なことがあれば相談しましょう。

誹謗中傷・いじめ・人権侵害

法務省 子供の人権110番 0120-007-110

茨城県警サイバー犯罪相談窓口 029-301-8109

茨城県警少年サポートセンター 029-301-0900

高額請求・ワンクリック詐欺など

茨城県消費生活センター 029-225-6445

その他、最寄りの警察なども利用してください。